

第4回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（摘録）

【日時】 平成24年8月28日（火） 15:00～17:00

【場所】 企業局3階 講習室

【出席者】 検討委員会委員 15人（欠席5人）
教育委員会事務局 6人

【傍聴者】 0人

【取材】 1人

【次第】 司会：学校再編推進室主査

1 開会

2 議題

(1) 第3回大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の摘録について
修正等はなく了承。

(※ 情報公開センター及び市ホームページでの公表資料とする。)

(2) 配付資料の説明

発言者	発言内容
委員長	前回の検討委員会では、学校規模は12学級から18学級が適正、通学距離は文科省の基準よりも短く小学校は3km以内、中学校は6km以内が適正ではないかということをお話ししました。 また、小中一貫校については今後の大きな課題として捉える必要があるだろうという結論でした。それを受けて、具体的に小学校と中学校の再編について、特に中学校は現在11校ありますが、6校程度に再編するのがよいらろうということでした。通学距離など適正でない部分もありますが、6校を基準にして、事務局で再編案の資料を準備してありますので、中学校の再編案について事務局から説明いただき、論議したいと思います。
事務局	(資料4)の中学校の再編案を説明。
事務局	(資料3)の学校施設一覧を説明。

(3) 大牟田市での具体的な再編の在り様について

発言者	発言内容
委員長	それぞれの案に一長一短が感じました。問題は、中学校を5校か6校に再編する場合に、小学校についても併せて考えなければならないと感じました。 もうひとつポイントになるのは、田隈中学校を再編校にするかしないかです。また、手鎌小学校を白光中学校に持ってくるか、松原中学校に持ってくるか。白川小学校は白光中学校区ですが、歴木中学校区にするという案もあります。 平成36年度の学級数の推計では、どの再編案にも再編しても9学級、7学級といった少ない学級数の学校があります。 もうひとつ、再編案に共通しているのは、勝立・米生の組合せは、固定されています。 事務局から5から6校程度の案が示されていますが、委員の皆さんから

	他の案についての提案はございませんか。
委員	これまでに小中一貫についての協議がありましたが、中高一貫については考えられないでしょうか。大牟田北高等学校が平成28年度に旧大牟田商業高等学校跡に移転します。場所は吉野小学校、倉永小学校のちょうど中間地点になろうかと思えます。大牟田では、普通高校だけでは消滅していくという状況になりつつあります。県との関係もあるでしょうが、橘中学校と甘木中学校は大牟田北高等学校の移転先に近いので、大牟田北高等学校に橘・甘木中学校を入れた中高一貫の学校にしてはどうかと思いました。
委員長	中高一貫校について、事務局はどのように考えますか。
事務局	高校は、学区制を引いた中での選抜制をとっていて、全県下で再編計画が進められています。大牟田北高等学校を含む12学区の生徒数の推計により、大牟田北高等学校の移転等も計画されたものです。 また、中学校と高校では、県と市の職員の任用形態が異なりますし、任命権者が異なりますので、市の一存では中高一貫校について検討できておりません。もし、中高一貫校ができるのであれば、大牟田市全域だけではなく、みやま市なども含めて生徒の募集をすることになると思えますので、それが学校規模、学校配置にどのように影響してくるかは読めないところです。
委員	門司などに中高一貫校があります。小学校は学級担任制で中学校は教科担任制ですが、中学校と高校は教科担任制なので、大体の教科は教えられるのではないかと思います。小中よりも中高の方が、同じ先生が教えられるのではないのでしょうか。
委員長	私立の中高一貫校は数多くありますが、公立では少ないです。一つには、任命権者が県と市で異なるからでしょう。将来の課題があるでしょうね。
事務局	筑後地区では八女市の黒木町に輝翔館中等教育学校があり、大牟田から毎年5、6名が進学しています。 教員免許は中学校と高校で分かれていますし、高等学校では同じ理科でも地学、生物、物理、化学に領域が分かれています。簡単に教員の交流はできません。人事異動も免許を持っているからといって高等学校と中学校では簡単には出来ず、中学校教員と輝翔館の中学部教員との異動を行っています。
委員	中学校の再編を考えると、小学校との関係があります。小学校では地域との関わりで、7地区公民館単位での交流が行われ、地域コミュニティが形成されているように感じます。 そのコミュニティを超えて小学校が分断されると、地域の反発があるのではないのでしょうか。コミュニティを考えると、7地区公民館の地域を5地区の公民館くらいに集約した上での分配ということも、もしかしたら必要ではないかと思います。
委員長	小学校は地域コミュニティとの関係で、地域との繋がりが強いので、中学校のように再編しないほうが良いといった意見が今までに出ています。

	た。
委員	小学校から中学校に進学するときに、コミュニティを分断されるようなことがなければいいと思います。
委員長	配慮は必要ですね。 今のご意見に付け加えると、例えば、白光中学校区に白川小学校がありますが、歴木中学校に行くという案も出ています。地域のコミュニティの問題と、どこの中学校に進学するかということも考えていかなければなりません。
委員	小学校間の交流で、5地区割りの話が以前ありましたので、小学校間の交流コミュニティが中学校進学時に分断されるということについても、配慮が必要ではないかと思います。
委員長	そういうことも念頭に置きながら、小学校の再編の検討を行う際に具体的に意見を出してください。 他にご意見はございませんか。
全委員	意見なし。
委員長	検討の進め方について、現時点での各委員の再編についての考えを出していただいて、協議しながら案を作っていく方法と、A案からD案までを一つずつ見ながら検討していく方法がありますが、どちらで進めましょうか。 どちらでもいいということでしたら、それぞれ委員の意見を出してください。
委員	前回、中学校は6校ぐらいが良いのではないかという意見を出していましたが、学級数、生徒数を見ると、D案が米生・勝立の再編校は小さくなりますが、その他はバランスが取れているのではないかと思います。D案だと、保護者、地域の理解が得られにくいかもしれませんが、平成36年度に12学級以上を保てるのではないかと思います。
委員長	D案は5校です。これは手鎌小学校が白光・松原の再編校区に入ってきます。その代わり、白川小学校が歴木中学校区に入ります。 また、橘と田隈中学校が一緒になります。
委員	B案の②ではどうかと思います。20年から30年の長いスパンでの学校規模を見ていくときに、甘木中学校が平成29年度に9学級になりますが、他の学校はこれ以上の減少が続くことはないだろうということを踏まえてB案②と考えました。
委員長	B案の②は、田隈中学校を再編するということですね。
委員	B案の②が良いのではないかと考えました。D案の6校を一度に再編するのは大変ではないかと思います。B案の②は、田隈中学校が分断されますが、一番再編しやすいと思いました。

委員	<p>私は、5校か6校しかないと思っています。5校であればD案の①、6校であればB案の②しかないと思います。</p> <p>5校であるならば、北部の甘木、橘、田隈辺りを大きく動かさなければならぬだろうと思います。右京・船津・延命中学校の3校再編計画が先に決まっていますから、こういう計画案しか出にくいのではないかと思います。右京・船津・延命中学校の3校再編計画があるので、勝立と米生の再編もありきになってしまいます。6校ならば、皆さんが納得するような案になると思います。5校ならば白川小学校が歴木中学校区ではないかと思っています。</p> <p>最終的には、5校なのか6校なのか、最終的には元に戻るのではないかと考えています。</p>
委員長	<p>これまでにD案とB案②が出てきます。他にご意見はありませんか。</p>
委員	<p>個人的には、6校のA案かB案で考えたらどうかと思います。</p>
委員	<p>右京・船津・延命中学校の再編は決まっているので、考え方がほとんど固定しているのかなと思います。私は米生・勝立中学校区に住んでいるので、案を見るとAからDまで米生・勝立の2校での再編しか考えられないのか。どの案を見ても、米生・勝立は1番小さい規模です。規模のばらつきがない案はどれかという視点で案を見ました。右京・船津・延命中学校の再編計画が見直されるのではないので、5校なのか6校なのかで北部だけ案が変わるのかなという気がします。これが最初からやり直しかどうかで大分違うのかなと思います。</p> <p>もちろん、米生・勝立は地理的にも山などで寸断されていますので、2校の組み合わせで仕方がないのかとも思いますが、大きな中学校が出来るのであれば、米生・勝立の組み合わせは小さな学校になってしまいます。</p>
委員長	<p>今の段階では、第二次実施計画はそのままにすることを確認しています。</p> <p>B案②とD案の大きな違いは、手鎌小学校です。手鎌小学校を松原・白光中学校の再編校に入れるかどうか。それから白川小学校を歴木中学校に入れるかどうか。田隈中学校は再編対象になります。これらを含めて意見を出してください。</p>
事務局	<p>欠席の〇〇委員からの「中学校の校区の範囲が、通学距離が6kmを超えると通学できるのか不安がある。案は小学校区を組み合わせで作成されているが、例えば第二次実施計画の上官・大牟田小学校の半分を通学距離の近い中学校区に見直しても良いのではないか。また、北部の手鎌小学校や南部の駿馬南北も同じように考えることが出来ないか」という意見を紹介。</p>
委員	<p>基本的に新たな土地に校舎の新築はありえず、既存の小中学校をそのまま使うのですか。</p>
委員長	<p>以前の通学区域審議会で、新大牟田駅付近に上内・吉野小学校と橘中学校で、小中一貫校を造ってはどうかという意見が出たことがありました。</p> <p>学校を1校造るのに10億円必要ですが、今の太宰市の財政上どうなのか、配慮しなければならないでしょう。</p>
委員	<p>橘・甘木は近い。米生・勝立にみたと小学校区が一緒になると、どこに</p>

	<p>学校を造るかでまた変わってくると思います。どこに学校を作るのか、ということも想定しないと、今中学校があるところに移るということで、考えていくのですか。</p>
事務局	<p>住宅地を移転して学校を造るのでは、いつ校舎が建つか分かりませんので、田や未利用地を見つける必要があります。また、学校の周囲に、小規模でも土地があれば、校地を拡幅することも出来ると思います。小学校を中学校が使うことについては、基本的に矛盾はありませんが、逆に中学校を小学校が使うというのは、中学校の階段の段差は大きいので、大規模改修が必要になります。また、小学校は小プールが必要です。</p> <p>場所が良い土地には未利用地はほとんどない状態ですので、なかなか通学区域の真ん中に学校を設置するというにはならないと思います。</p>
委員	<p>保護者、地域の理解が得られない校区がある場合は再編できないというのを、どのように考えるのでしょうか。保護者、地域の理解が得られないと、この検討委員会で決定しても、再編が進められないということでしょうか。なるべくならD案の5校がいいと思っています。</p>
委員長	<p>保護者、地域の理解を得るだけでいいかという問題があります。検討委員会は、子どもたちのために理解を得る努力をしなければならないが、それがベストと思うならば、保護者、地域の理解が得られなくてもそれで検討委員会の中間報告で提示する必要があるかもしれません。中間報告を出したら、地域や保護者の方が「良い案だ」とおっしゃるかもしれないし、「反対だ」とおっしゃるかもしれない。最終案に地域や保護者の意見を活かしても良いので、検討委員会が子どもたちのために責任を持って中間報告を出してみ、パブリックコメントなどで意見募集をして、努力してみることが必要ではないかと思います。</p>
委員	<p>検討委員会の資料をいただく前に、5から6校を考えていました。既存の小中学校に再編されることになったときに、敷地の狭いところがあります。</p> <p>例えばD案とすると、橘中と田隈中では、場所的には橘中学校が中央にあります。施設面では周辺道路の関係もありますし、田隈中学校の方が使い勝手が良いのではないのでしょうか。</p> <p>またB案では、明治小学校や中友小学校が統合された場合に、白光中学校は残っているのに、白川小学校が歴木中学校に再編されるという矛盾があります。白光・松原中学校の再編校が松原中のできるのであれば、白川小学校も歴木中学校にすんなり再編できるのではないかと思います。</p> <p>学校の位置的にはいろんな案が考えられますが、5校ならばD案、6校ならばB案②が良いと思います。</p>
委員長	<p>次回の検討委員会では、バスで中学校を見に行く機会を設定されています。</p> <p>例えば、橘と田隈の場合に、橘と田隈中学校の体育館を見比べるとはっきりします。ところが、体育館で学校位置を決めたというのは、あまりにも無責任です。例えば橘中学校を使う方がよいと判断したら、行政として橘中学校の体育館を建て替えるという努力をしていただきたい。検討委員会でもそういう答申しなければいけないでしょう。</p> <p>また、白川小学校の場合は白光中学校に近いのに、なぜ歴木中学校まで</p>

	<p>通学するのか。そこで校地を松原中にすることが考えられます。</p> <p>2つの中学校の再編で、どちらを校地にするかということを考えながら案を協議しましょう。</p>
委員	<p>白光・松原の再編校は、平成36年度に20学級と大規模になりますが、将来的に生徒数を考えた上で、適正規模の12学級以上ということで5校のD案②が良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>那覇市の中学校では1学年7学級で、全校で22学級の学校があると聞きました。その学校では、女子のバレー部員は50人で、野球部員は100人いて、活気があって相乗効果があり良いそうです。</p>
委員	<p>学校の規模からはD案が良いと思いますが、小学校から中学校への進学時に2つに分かれて進学する学校があります。中学校への進学時は、子どもたちは不安がたくさんあると思うので、顔見知りの子もたちと一緒に進学できると、子どもたちが精神的に落ち着くと思います。B案は中学校への進学時に分かれることがないので、B案②が良いと思います。</p>
委員	<p>図を見ると、北部と南部は通学範囲がとても広がります。10年後の学級数の推計を見ると、中学校は5校が良いと思います。</p> <p>中学校進学時の子どもたちの問題もあると思いますが、A案は北部の通学区域が広範囲にわたっているように見えます。かなり再編は大変だと思いますが、D案②が良いと思います。</p>
委員	<p>6校であればB案②、5校であればD案だと思います。</p> <p>学級数からはD案、小学校の組合せからはB案②がより良いと思います。</p>
委員長	<p>C案という意見は全くありませんね。皆さんの大体の意見は、B案とD案です。</p> <p>それでは、B案とD案をもう少し検討してみましよう。</p> <p>地図をご覧ください。例えば、D案では手鎌小学校と白川小学校の配置が違います。</p>
委員	<p>D案とすると、白川小学校は白光中学校が近いのに歴木中学校に行かなければならないとか、そういったことを協議する必要があります。どこかで5校にするのか、6校かという議論をしていかないと、落ち着かないのではないのでしょうか。</p> <p>今でも銀水小学校は橘中学校と田隈中学校に分かれて進学していますし、三池小学校も歴木中学校と田隈中学校に分かれて進学しています。なるべくそれを少なくするというところで、5校か6校です。</p>
委員長	<p>適正規模の面からは、5校ですね。</p>
委員	<p>検討委員会の協議の中で、学校規模は12学級から18学級、通学距離についても協議してきた中で、右京・船津・延命の3校の再編についてはそのまま進めるとし、それを基に検討委員会では平成36年度に12学級を維持するという方向性を出してきましたので、人数的には5校がいいかなあと思います。</p> <p>ただ、5校のD案は再編しにくいです。再編は6校のB案②がしやすい</p>

	ですが、どちらでも賛成します。
委員	平成36年度の学級推計では、B案②もD案②でも9クラスがありますが、これは仕方ありません。甘木中学校も9学級を維持しています。現在の中学校も11、12学級あるので運営はできている状態ですので、そう大きく影響しないのではないのでしょうか。そういうメリット、デメリットを考えると、B案②の方が、再編に大きな力を要するD案②よりもハードルが低く、再編しやすいのではないのでしょうか。
委員長	D案②の20学級は問題があります。ところが再編を考えた場合、B案の方が保護者・地域の理解を得やすいのではないかとということです。また、B案②とD案②のどちらでも、田隈中学校は再編対象になります。 B案とD案に絞って考えてみましょう。まず、手鎌小学校を松原・白光中学校に持ってきて、白川小学校を歴木中学校に持ってくるのはどうですか。 無理であっても、地域・保護者に誠心誠意その趣旨を説明すると理解を得られる可能性は大だと思います。無理だから駄目というわけではなくて、無理であってもそれがベターであるならば、それを中間報告で出して理解を得る努力をする。前回、東北の小中学校16校を1校に合併した話をしました。到底無理と思われたけれども、実際に説得したら理解していただき、何事もなくスタートしたという例があります。 手鎌小学校を松原・白光中学校に持ってきて、白川小学校を外し、西鉄線路で校区を区切る再編について意見を出してください。
委員	白光中学校の周辺の北側は白川小学校区です。そうするとD案は考えないほうが良いのではないのでしょうか。また、手鎌小学校も岬から白光中学校まで何kmになるのかもあると思います。
委員長	地図をご覧ください。(地図上で説明)
委員	右京・船津・延命の3中学校の再編が決まっていますので、再編は松原から北になります。手鎌校区を松原中まで持ってくるのは物理的に無理だと思います。学校を白光中に置いて、白川小学校まで入れた段取りで考えていった方が、一番民意的にも受け入れられるだろうし、歴史的にも繋がりがあるといいと思います。
委員長	その場合、手鎌はどう考えますか。
委員	B案だと手鎌・倉永でそのまま甘木中学校で、東側の田隈中学校をどうするかで分けることになります。5校にするか6校にするかでそう変わりはありません。D案だと、手鎌小学校と大正小学校が入るので700人規模のマンモス校が出来ます。それよりも真ん中は真ん中でまとめて、北部は北部で上内・吉野・銀水・羽山台を含めた再編でいいかなと思います。
委員長	地図をご覧ください。(地図上で説明)
委員	羽山台小学校は田隈中学校区ですが、昔は歴木中学校に通学していましたと思います。

委員	どちらにしても、甘木・橘・田隈・歴木中学校の動きだけです。手鎌小学校を白光中学校にするかどうかを議論しながら、5校か6校かを決めていかなければなりません。
委員長	流れとして、2つの基盤があります。それを次回、資料を見ながら協議すると、もう少し鮮明になります。
委員	6校ならば白光・松原の再編で学校を松原中学校にすることもありますが、D案ならば手鎌小学校が入りますので、学校の位置は白光中学校しかあり得ません。北部は橘中学校と甘木中学校のどちらを拠点にするか考える必要があります。
委員長	具体的に、小学校を含めて学校をどちらに持っていくかということを見て、次回に協議します。 まず、B案は白光・松原中学校には白川小学校があるので、学校の位置は白光中学校でいいですか。
委員	これは、松原中学校の可能性もあります。ここに手鎌小学校が入れば、100%白光中学校です。
委員	松原中学校の敷地は狭いです。
委員	大正小学校と松原中学校が一緒になって、小中一貫校が出来ないわけではありません。
委員長	B案では、白光・松原中学校の再編校の配置は、松原中学校でも良いですが、白光中学校の方が良いだろうということです。それに関わる中友小学校と大正小学校は松原中学校ですが、2校の再編も考えられます。中友小学校に大正小学校を入れるのではなくて、中友小学校を大正小学校に入れたが良いかどうかという問題があります。 もう1つは、B案の田隈中学校と橘中学校を見ると、どちらに学校を置いたらいいかということがあります。通学距離からは橘中学校ですが、施設面からは田隈中学校です。田隈中学校になった場合、上内小学校の子どもたちは通学がもっと大変になります。橘中学校の体育館は田隈中学校と比較すると違いがありますので、橘中学校に新たな体育館を建設することも考えられます。 銀水小学校と羽山台小学校は隣同士で、銀水小学校から羽山台小学校が独立しましたが、銀水小学校の方が交通面から大変厳しい状況があります。 D案は松原・白光中学校の学校を、仮に白光中学校に置いた場合、白川小学校区の白光中学校のすぐ横の部分が歴木中学校に通学しなければならないのは、課題であるかも知れません。 勝立と米生はどちらに学校をおいたが良いと思いますか。
委員	勝立・米生中学校の再編ですが、個人的には米生中学校が良いと思います。
委員	玉川小学校の子どもたちが米生中学校まで通学するのは大変です。教楽来からは今でも小学校まで30～40分かかります。そこから米生中学校

	まで通学するとなると大変で、朝早くから家を出なければならず、帰りも遅くなるので心配す。
委員長	<p>スクールバスの問題が絡んでくるでしょうね。</p> <p>上内小学校も今は小規模特認校を実施していますが、将来複式学級が増えてきたら何らかの方法を考えなければなりません。小学生を路線バスで通学させることはなかなかできませんので、通学バス等を含めて検討する必要があります。それができない場合は、何らかの方法を考える必要があります。地域で取り組んであることへの配慮も必要ではないかと思えます。</p>

【5分休憩】

(4) 議事のまとめ

発言者	発言内容
委員長	<p>結論としては、現在B案とD案の5校か6校が良いだろうということですが。ただし、B案もD案も田隈中学校が再編対象です。</p> <p>橘中学校との再編となると、B案から甘木中は外れます。</p> <p>D案では、手鎌小学校は、白光・松原中学校区に入りますので、倉永・吉野・上内・銀水小が一緒になります。</p> <p>次回にB案、D案を中心に、事務局から簡単な資料を作ってくださいましょう。ただ問題は、「保護者、地域の理解を得られない」という大きなハードルが想定されますが、お互いに努力しないとイケないことです。</p> <p>B案、D案について何かご意見はございませんか。</p>
委員	B案、D案をベースに少し修正するような案を作ってもよいのですか。
委員長	<p>これを基に事務局で案を作ってください、次回に協議をする中で変わってくる部分はあると思います。</p> <p>明後日、中学校の視察を行います。再編に関わって重点的に見たい施設はありませんか。</p>
全委員	意見なし。
委員	田隈中学校の校舎の建て方は、敷地に対していびつではないでしょうか。
事務局	校舎は基本的に東西に長くして、南側を窓にしている関係で、校地から見ると斜めになっています。
委員長	事務局で、次回の検討委員会にB案とD案の補足資料を作成してください。それを基に、次回は具体的に再編校の学校の位置をどちらにするか決めましょう。次回の検討委員会でまとめれば、中間報告を出すことができます。

(5) その他

発言者	発言内容
委員長	その他で何かございませんか。
事務局	第5回の検討委員会は、8月30日(木)の14時から17時に開催し、中

	<p>学校の視察を行います。(行程表説明。現地視察で傍聴の手続き等ができないため、非公開とする。)</p> <p>第6回検討委員会を9月6日(木)の15時から17時、企業局講習室で開催します。資料としてB案②、D案②について校区図を準備します。</p>
委員長	<p>次回はいろんな角度から考えて、検討委員会としてどれが1番良いのかを考え、保護者、地域の理解を得られるよう具体的に中間報告に向かって協議したいと思います。それを受けて、地域・保護者に意見を伺って、最終的には検討委員会の答申になります。1つひとつの会議を積み重ねた成果として問題提起をしていきたいと思います。基本は子どもたちの幸せということで、100%地域や保護者のご意見を聴くのではなくて、検討委員会としての責任で中間報告をしていきたいと考えています。</p>

3 閉会